

◆目次

1. 競争政策かわら版
2. 違反事件ファイル
3. 海外競争法ヘッドライン
4. 公正取引協会からのお知らせ

1 競争政策かわら版

【1. 独占禁止法・下請法関係】

○第2次岸田第2次改造内閣で公取委及び消費者庁を担当する大臣、副大臣、政務官が決定
(9月13日・9月15日)

第2次岸田第2次改造内閣が発足し、内閣府特命担当大臣に就任した自見はなこ参議院議員が、公正取引委員会及び消費者庁に関する事務を担当することとなりました。また、組閣に伴う副大臣・政務官人事で就任した、内閣府の工藤彰三副大臣及び古賀友一郎大臣政務官が、公取委及び消費者庁に関する事務を担当することとなりました。

(参考：自見大臣、工藤副大臣及び古賀政務官の略歴〔内閣府ウェブサイト〕)

<https://www.cao.go.jp/minister/index.html>

○新しい資本主義実現会議、「新しい資本主義の推進についての重点事項」を取りまとめ。
労務費転嫁に関する指針の年内策定や下請取引適正化の推進を盛り込む(9月27日)

政府の新しい資本主義実現会議は第22回会合を開催し、今後立案する経済対策の具体的内容として、また本年6月に閣議決定した実行計画における施策事項を実現するため、「新しい資本主義の推進についての重点事項」を取りまとめました。公表資料では、持続的賃上げに向けた措置として、内閣官房と公正取引委員会が、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を年内に策定することや、中小・小規模企業の賃上げ原資の確保に向けた措置として、公正取引委員会が価格転嫁に関する特別調査の結果を公表すること等が盛り込まれています。

(公表資料〔内閣官房(新しい資本主義実現本部)ウェブサイト〕)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/kaigi/dai22/gijisidai.html

○政府、「インボイス制度円滑実施推進に関する関係閣僚会議」を設置、第1回会合を開催
(9月29日)

政府は、本年10月から開始されるインボイス制度について、運用上の課題などを把握・共有して必要な対応策を講ずるため、関係閣僚で構成される会議を設置し、第1回会合を開催しました。会議では、関係省庁から同制度の実施に向けた取組状況が報告され、

公正取引委員会からは、独占禁止法及び下請法に基づく対応として、独禁法違反につながるおそれのある事例がみられた場合に、発注事業者に対して注意を実施しているところ、8月末時点で20件（※）の注意を行ったことなどが示されました。

（※：9月27日時点で35件（報道ベース））

（公表資料〔内閣官房ウェブサイト〕）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/Invoice_system/dai1/gijisidai.html

○公取委と中企庁、法違反等が多く認められる27業種の事業者団体へ自主点検の実施を要請（9月20日）

公正取引委員会と中小企業庁は、これまでに行った調査等で、独占禁止法違反につながるおそれのある行為や、下請法に違反する行為が多く認められた27業種について、当該業種の事業者団体に対し、傘下企業による自主点検を実施するよう、各業種の事業所管省庁との連名で要請しました。今後、本年内を目途に点検結果を取りまとめ、フォローアップとして公表することとしています。

（公表資料〔公正取引委員会ウェブサイト〕）

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/sep/230920_jisyutenkenfollowup.html

○公取委、「ニュースコンテンツ配信分野に関する実態調査報告書」を公表（9月21日）

公正取引委員会は、インターネット上における、ニュースコンテンツの配信を巡る記事の提供や許諾料の支払といった取引の実態に関する調査を実施し、報告書を公表しました。新聞・テレビなどニュースメディアと、IT大手などニュースプラットフォームの双方に対して行ったヒアリング調査の結果、許諾料の算定根拠の不透明さや支払額の低さを指摘する回答が多くみられたことから、プラットフォーム側の情報開示やメディア側の共同交渉など、両者による取組を促しています。また消費者に対するアンケート等の結果から、ヤフーがメディアに対して優越的地位にある可能性があり、同社以外のプラットフォームも優越的地位にある可能性が否定されないとして、独占禁止法上問題となる具体的な案件に接した場合には、厳正・的確に対処するとしています。

（公表資料〔公正取引委員会ウェブサイト〕）

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/sep/230921newcontent.html>

<参考>

上記報告書の公表を受けて、ヤフー（10月1日よりLINEヤフー）は同社のブログで、今後は必要な情報の開示や、契約内容の説明と実績に応じた見直し等の取組を検討し、具体化していくことを明らかにしました。

<https://news.yahoo.co.jp/newshack/information/20230925.html>

○電力会社5社、電力供給を巡るカルテルで公取委から受けた法的措置の取消を求めて提訴（9月25日・同28日・同29日）

電力供給を巡る取引先制限カルテルを行ったとして、公正取引委員会から本年3月に法的措置を受けた中部電力、中部電力ミライズ、中国電力、九州電力及び九電みらいエナジーの5社は、いずれも公取委との間で事実認定や法解釈に見解の相違があり、法的措置は承服しがたいなどとして、同措置の取消しを求める訴訟を東京地方裁判所に提起したことを公表しました。

<参考：本件に関する各社のプレスリリース>

(中部電力・中部電力ミライズ)

https://www.chuden.co.jp/publicity/press/1212346_3273.html

(中国電力)

<https://www.energia.co.jp/press/2023/14959.html>

(九州電力)

https://www.kyuden.co.jp/press_h230929-1.html

(九電みらいエナジー)

https://www.q-mirai.co.jp/files/optionallink/00000441_file.pdf?1696137002

○大手損保4社、法人向け共同保険契約を巡る保険料の調整問題で、金融庁に社内調査の結果を報告（9月29日）

損害保険大手の東京海上日動、三井住友海上、損保ジャパン及びあいおいニッセイ同和損保の4社は、法人向けの火災保険等に関する共同保険契約において、保険料の水準を各社間で事前に調整した疑いがあるとして、本年6月と8月に、金融庁から保険業法に基づく報告徴求命令を受けたところ、各社で行ってきた社内調査の結果を同庁に報告したことを明らかにしました。

<参考：本件に関する各社のプレスリリース>

(東京海上日動火災保険)

https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/230929_01.pdf

(三井住友海上火災保険)

https://www.ms-ins.com/news/fy2023/pdf/0929_2.pdf

(損害保険ジャパン)

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2023/20230929_1.pdf

(あいおいニッセイ同和損害保険)

https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/news/pdf/2023/news_20230929_01220.pdf

○日立製作所の子会社、家電販売において、いわゆる指定価格制度の導入を内容とする新たな仕組みを本年10月から開始（9月26日）

日立製作所の子会社である日立グローバルライフソリューションズは、家電販売における新たな仕組みとして、一部の家電製品について正規取扱店の認定を行う制度を、本年10月4日より開始することを公表しました。同制度について、複数の報道では、同社が小売価格を指定する一方で返品等に応じる、いわゆる指定価格制度を導入するものと受け止めており、同様の制度は2020年にパナソニックが導入しています。

(公表資料〔日立製作所ウェブサイト〕)

<https://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2023/09/0926.html>

(参考：パナソニックの販売スキーム（以下の資料の20/24ページ参照）)

https://holdings.panasonic.jp/corporate/investors/pdf/irday2022_ls_j.pdf

○食品製造業と食品卸売業の事業者団体、取引適正化に向けた自主行動計画を策定。また複数の業種で計画の改訂を実施

食品企業等で組織される食品産業センターと、外食用食材の卸売業者等で組織される日本外食品流通協会は、それぞれ、食品製造業と食品卸売業における取引適正化に向けた自主行動計画を新たに策定しました。また、既に計画を策定している複数の事業者団体においても、政府による適切な価格転嫁の推進等を受けて、あるいは適正取引の実効性を高めるため、計画の改訂が行われています。

<自主行動計画の新規策定>

- 食品製造業（食品産業センター）（9月5日）

<https://www.shokusan.or.jp/news/6406/>

- 食品卸売業（日本外食品流通協会）（8月2日）

http://www.gai-shokukyo.or.jp/pdf/20230804_1.pdf

<自主行動計画の改訂>

- 自動車産業（日本自動車工業会）（9月8日）

<https://www.jama.or.jp/release/reference/2023/2101/>

- 自動車部品産業（日本自動車部品工業会）（9月8日）

https://www.japia.or.jp/topics_detail/id=4094

- 機械製造業（日本半導体製造装置協会）（8月31日）

<https://www.seaj.or.jp/file/c885e163ef5c5b12acf261a7b13c966521aa0461.pdf>

- 流通業（日本スーパーマーケット協会）（9月13日）

http://jsa-net.gr.jp/pdf/202309_tekiseitorihiki.pdf

- 紙・紙加工業（日本製紙連合会）（9月20日）

<https://www.jpa.gr.jp/topics/nr.php?topicsid=84>

【2. 公取委事務総長定例会見】

〔9月20日〕

- ・法遵守状況の自主点検の要請（フォローアップの開始）

https://www.jftc.go.jp/houdou/teirei/2023/jul_sep/230920.html

〔9月27日〕

- ・公正取引委員会における令和5年度の政策評価結果及びEBPMの取組

https://www.jftc.go.jp/houdou/teirei/2023/jul_sep/230927.html

2 違反事件ファイル（令和5年9月後半）

【1. 独占禁止法関係】

○高知県が発注する地質調査業務の入札参加業者に対する排除措置命令及び課徴金納付命令（公正取引委員会、9月28日）

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2023/sep/230928_jiken.html

⇒高知県が発注する特定地質調査業務の指名競争入札を巡って、同県内の測量設計業者など14社が談合を行っていたとして、独禁法違反（不当な取引制限）でうち13社に排除措置命令が、うち10社に課徴金納付命令（計8626万円）が行われた事例

○株式会社関家具に対する立入検査（報道ベース、9月26日）

⇒オフィス向け輸入家具の卸売販売に当たり、小売店に対して値下げ販売を行わないよう求め、応じない場合には出荷を停止するなど伝えていたとして、独禁法違反（再販売価格の拘束）の疑いで公正取引委員会が立入検査を実施

<参考：本件に関する事業者のプレスリリース>

<https://www.sekikagu.co.jp/news/12716/>

3 海外競争法ヘッドライン

【1. 米国】

○FTC、反トラスト法違反の疑いでアマゾンを提訴（9月26日）

連邦取引委員会（FTC）、アマゾン・ドット・コムが、自社が運営するオンラインモールに出店する小売業者に対して高額な手数料を請求したり、競合他社のサイトで安く商品を提供している事業者を検索結果の下位に落として見えづらくする等の行為によって、公正で自由な競争を妨げ、自社の独占的な地位を違法に維持しているとして、17州の司法長官と共に、同社の反トラスト法違反行為を差し止め、競争回復に向けた措置をとるよう求める訴訟をワシントン州西部地区連邦地裁に提起。

（公表資料〔連邦取引委員会ウェブサイト〕）

<https://www.ftc.gov/news-events/news/press-releases/2023/09/ftc-sues-amazon-illegally-maintaining-monopoly-power>

【2. EU】

○欧州委、EU競争法違反の疑いで医療機器関連企業に立入検査を実施（9月19日）

欧州委員会、心疾患向け医療機器に関連する企業（企業名非公表）が、市場支配的地位の濫用を禁ずるEU競争法102条に違反した疑いがあるとして、同社に対し立入検査を実施したことを公表。なお検査の際には、当該企業が所在するEU加盟国の競争当局の担当者も同行した。

（公表資料〔欧州委員会競争総局ウェブサイト〕）

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_23_4517

○欧州委、CPUの販売を巡る支配的地位の濫用でインテルに制裁金（9月22日）

欧州委員会、インテルがコンピューターチップ市場における支配的地位を濫用し、パソコンメーカー3社に対して、競合他社のCPU（中央演算処理装置）を搭載したパソコンの販売を停止又は延期するよう求めていたとして、インテルに対し、EU競争法違反で3億7636万ユーロ（約590億円）の制裁金支払を命じる。なお本件では、欧州委が2009年にインテルに制裁金を科すも、2022年に欧州一般裁判所が欧州委の措置を取り消す判決を出していた。

（公表資料〔欧州委員会競争総局ウェブサイト〕）

https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_23_4570

【3. 中国】

○SAMR、地方政府等に対し独禁法の執行強化や公正競争の確保に向けた取組を求める告示を発出（9月22日）

国家市場監督管理総局（SAMR）、各省や自治区、直轄市などに向けた告示「民間経済の発展を促進するための市場監督部門の諸措置」を発出。同告示では、各地方政府等の市場監督部門に対し、民間企業の活力を高めるための22項目の施策を示しており、競争政策関係では、独占禁止法の執行強化や、公正な競争の確保に向けた各種の取組を行うよう求めている。

（公表資料〔国家市場監督管理総局ウェブサイト（中文版）〕）

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/xyjgs/art/2023/art_0b6a0534f92d458cbf6e5d60c3cbfda6.html

4 公正取引協会からのお知らせ

【実務に役立つ公正取引協会の各種講座】～お申込み受付中！～

<独占禁止法関係>

- 令和5年度 独占禁止法実務講座〔後援：公正取引委員会〕
（オンデマンド配信（配信期間：11月9日～12月7日））

<下請法関係>

- 【開催迫る】令和5年度 下請法実務講座〔後援：公正取引委員会〕
（東京会場：10月6日／オンデマンド配信：10月3日～10月31日）

<景品表示法関係>

- 【開催迫る】価格表示に関する景品表示法解説講座
（10月4日、オンデマンド配信あり）

○日本広告審査機構（JARO）からみた広告表示のチェックポイントと景品表示法の実務上の留意点解説講座（11月10日、オンデマンド配信あり）

【発行】

公益財団法人 公正取引協会（編集担当：笹田 大樹）

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2階

<https://www.koutori-kyokai.or.jp/>

SAMPLE